

平成 31 年 2 月 吉日

京都卓球協会
会員各位 殿

京都卓球協会担当副会長
田阪 昌英
社会人事業運営委員長
坂井 潤蔵

太陽ヶ丘体育館の諸注意についてのお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業に対しご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、太陽ヶ丘体育館の諸注意については、他の体育館と同じくたばこの喫煙場所の厳守、弁当箱等の持ち込んだゴミの持ち帰り、2 足制の徹底を必ずお守り下さい。

第 2 回社会人リーグの 9 月 23 日(日)チャレンジリーグ男子 1 部～9 部の試合の時にたばこのポイ捨て、喫煙場所以外で喫煙および弁当箱をゴミ箱に捨てた件で体育館から厳しくお叱りを受けこのような状況では今後体育館を貸せないと注意されました。

今後上記のような事態が発覚し個人名あるいはチーム名が明確になった場合については、そのチームを京都卓球協会として出場停止処分とする。

体育館が使用できないと卓球大会を開催できなくなる為、体育館の諸注意を厳守願います。

記

第 3 回社会人リーグ大会 3 月 21 日 (日) 太陽ヶ丘体育館 男女トップリーグ 1 部～5 部
女子レギュラーリーグ 1 部～5 部

体育館の諸注意の徹底

- ① たばこの喫煙については必ず喫煙場所で行う。
- ② 持ち込んだゴミは、必ずお持ち帰り頂きますように宜しくお願い致します。
- ③ 体育館の入出場については、2 足制の徹底をお願い致します。
- ④ 貴重品の管理については、各自で管理を宜しくお願い致します。